

介護保険関連福祉施策（独自施策）

1. 介護保険利用料助成事業

介護保険の低所得者対策として、保険給付利用者負担に対して、一定率（20%～100%）を助成します。

対象者 要介護認定者で介護保険サービスを利用している方のうち、下記の内容に該当する方

内容

- ①所得段階1（老齢福祉年金受給者）：100%
- ②所得段階1（世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下）：60%
- ③所得段階2（世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方）：45%
- ④所得段階3（世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方）：40%
- ⑤所得段階4（世帯員に住民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下）：20%

助成額	実績額（R元年度）	5%削減	10%削減	5%削減額	10%削減額
	(a)	(b)	(c)	(a)-(b)	(a)-(c)
所得段階1	25,026,597	22,941,047	20,855,498	2,085,550	4,171,099
所得段階2	6,730,874	5,982,999	5,235,124	747,875	1,495,750
所得段階3	5,606,844	4,905,989	4,205,133	700,855	1,401,711
所得段階4	541,407	406,055	270,704	135,352	270,703
合計	37,905,722	34,236,090	30,566,458	3,669,632	7,339,264
削減額	—	3,669,632	7,339,264		

2. 介護保険住宅改修助成事業

居宅の一部を使いやすく改修しようとする高齢者等に対して、要介護度等の程度に応じて改修費用の一部（50万円を限度とする）を介護保険給付に加えて助成します。

対象者 要介護認定者で居宅の改修を必要としている方

助成額	実績額（R元年度）	45万円上限	40万円上限	30万円上限	25万円上限	20万円上限
合計額	5,698,335	5,602,035	5,467,035	5,131,875	4,788,183	4,232,919
削減額	—	96,300	231,300	566,460	910,152	1,465,416

3. グループホーム等入居家賃助成事業

市内グループホーム等に入居する低所得者を対象に、入居家賃に対して1月あたり3万5千円を上限として一定率（35%～50%）を助成します。

対象者 要介護認定者で市内のグループホーム、特定施設、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等に入居している方のうち、下記の内容に該当する方

内容

- ①所得段階1（老齢福祉年金受給者）：50%
- ②所得段階1（世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下）：45%
- ③所得段階2（世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方）：40%
- ④所得段階3（世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方）：35%

助成額	8月実績				
	8月実績	5%削減（3万5千円上限）	5%削減（3万円上限）	10%削減（3万5千円上限）	10%削減（3万円上限）
1ヶ月	2,611,250	2,330,500	2,286,500	2,022,100	2,017,100
12ヶ月	31,335,000	27,966,000	27,438,000	24,265,200	24,205,200
削減額	—	3,369,000	3,897,000	7,069,800	7,129,800

4. 高齢者支援住宅家賃助成事業

市が指定した高齢者支援住宅に入居している低所得者を対象に、入居家賃に対して1月あたり10万円を上限として一定率（50%～100%）を助成します。

対象者 市内に3年以上住所を有し、高齢者支援住宅に入居している低所得者の方のうち、下記の内容に該当する方

- ①所得段階1～3（市町村民税世帯非課税者）：80%
- ②所得段階4（世帯員に住民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下）：60%
- ③所得段階5（世帯員に住民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方）：50%

助成額	8月実績		
	8月実績	5%削減	10%削減
1ヶ月	1,046,600	997,850	944,100
12ヶ月	12,559,200	11,974,200	11,329,200
削減額	—	585,000	1,230,000

【GH】

第7期	※上限35,000円
老齢福祉年金	50%
第1段階	45%
第2段階	40%
第3段階	35%

第6期	※上限35,000円
老齢福祉年金	50%
第1段階	45%
第2段階	40%
第3段階	35%

第5期	※上限35,000円
第1段階	50%
第2段階	45%
第3段階	40%

【高齢者】

第7期	※上限10万円
老齢福祉年金	100%
生保	住宅扶助費を除いた額
1～3段階	80%
準用4段階	60% ※H29.2.1から
準用5段階	50% ※H29.2.1から
	ケア会議で
ケア会議対象	定められた ※H29.2.1から
	率

第6期

第7期と同じ
(※準用とケア会議対象を除く)

第5期

第7期と同じ
(※準用とケア会議対象を除く)

【利用料助成】

H30.8利用分から	(第7期)
老齢福祉年金	100%
第1段階	60%
第2段階	45%
第3段階	40%
第4段階	20%

(第6期)	
老齢福祉年金	100%
第1段階	65%
第2段階	50%
第3段階	45%
第4段階	25%

(第5期)	
第1段階	100%
第2段階	70%
第3段階	50%
第4段階	30%

【住宅改修】

第7期	
50万	(※利用者負担1～3割)

第6期	
50万	(※利用者負担1～2割)

第5期	
50万	(※利用者負担1割)